

平成 30 年度
三遠南信地域連携ビジョン
推進会議（S E N A）委員会

目 次

1 審議案

(1) 委員会審議第 1 号	平成 29 年度 一般会計及び三遠南信地域情報発信・活用事業特別会計歳入歳出決算について	…………… 1
----------------	--	---------

2 決議案

(1) 委員会議案第 1 号	監事の選任（案）について	…………… 8
----------------	--------------	---------

3 報告事項

第 2 次三遠南信地域連携ビジョン（新ビジョン）について	……………別冊
日本遺産について	…………… 10

○ 参考資料

(1) 参考資料 1	平成 30 年度 事業計画について	…………… 12
(2) 参考資料 2	平成 30 年度 一般会計歳入歳出予算について	…………… 14
(3) 参考資料 3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約	…………… 15
(4) 参考資料 4	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程	…………… 20
(5) 参考資料 5	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要	…………… 22
(6) 参考資料 6	平成 30 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員	…………… 23

平成29年度 一般会計及び三遠南信地域情報発信・活用事業特別会計歳入歳出決算
について

1 三遠南信サミットの開催（予算額 4,700,000 円⇒決算額 4,731,415 円）

第25回三遠南信サミット2017 in 遠州

- ・テーマ：250万流域都市圏、自立への喚起～新ビジョンの策定に向けて～
- ・日時：平成29年10月30日（月）
- ・場所：アクトシティ浜松コンgresセンター、オークラアクトシティホテル浜松、ホテルクラウンパレス浜松
- ・参加者：約600名



(1) 全体会

①あいさつ

SENA 会長挨拶

来賓祝辞

（中部地方整備局長、関東農政局次長、関東経済産業局地域経済部長、静岡県副知事）

②パネルディスカッション

テーマ：三遠南信地域の将来像

進行役：池上重弘（公立大学法人静岡文化芸術大学副学長）

登壇者：大須賀正孝（浜松商工会議所会頭/三遠南信地域経済開発協議会代表幹事）

山内秀彦（三遠南信住民ネットワーク協議会代表世話人）

戸田敏行（愛知大学教授 三遠南信地域連携研究センター長）

勝野一成（阿南町長/愛知・長野県境域開発協議会）

鈴木康友（浜松市長/SENA 会長）

（以上、敬称略）

(2) 分科会

「道」「技・人」「風土」「山・住」の4分科会

(3) サミット宣言

- ・新しいビジョンのテーマを「三遠南信流域都市圏の創生～日本の県境連携先進モデル～」とし、各分科会の議論のまとめを踏まえ、具体的な施策や事業の検討を進め、来年度のサミットでの合意を目指すこととした。また、構成自治体の連携体制強化について、一つ一つの市町村の主体性を尊重しつつ、広域連合を見据えた第一歩として平成30年度中に連携中枢都市圏などの制度活用を検討することとした。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額 14,082,000 円⇒決算額 7,571,413 円）

(1) 重点プロジェクトの推進（予算額 800,000 円⇒決算額 344,814 円）

重点プロジェクトの工程表にもとづき、各事業を推進した。

- ・道路部会・・・SENA として初の要望活動の実施

【要望先】 国土交通省（本省及び中部地方整備局）、財務省、関係国会議員

【要望日】 平成 30 年 1 月 18 日（木）

【要望内容】

- 1 三遠南信自動車道の整備促進について
- 2（仮称）浜松三ヶ日・豊橋道路の早期実現
- 3 高規格道路網の整備促進と道路の老朽化対策の推進
- 4 三遠南信道路（国道 152 号の現道活用区間含む）の整備や（仮称）浜松三ヶ日・豊橋道路の調査に係る平成 30 年度予算の重点配分



- ・産業部会・・・「企業情報データベース」の情報更新及びデータベース掲載事業者に対するアンケート調査の実施
- ・安全安心部会・・・広域防災に関する合同研修会の開催（平成 30 年 2 月 23 日）
「三遠南信地域の今後の広域防災連携について」
名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福和信夫

(2) 新・連携組織の検討（予算額 100,000 円⇒決算額 106,200 円）

- ・三遠南信地域の 39 市町村で構成した「三遠南信広域連携研究会」に参加し、広域連携を始め、本地域における広域連携強化のあり方について検討するとともに、検討結果を最終報告としてホームページ上に掲載した。

(3) 三遠南信地域住民団体の連携促進（予算額 200,000 円⇒決算額 0 円）

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行うもの。平成 29 年度は応募団体なし。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2 エコミュージアムのプラットホームづくり

(4) 三遠南信アンテナショップ（予算額 1,600,000 円⇒決算額 749,782 円）

- ・掲載内容の充実

「三遠南信特産品 GUIDE」掲載製品の募集・審査・掲載、特集ページの追加を実施し、内容を充実させた。

【掲載製品数】85 品（うち平成 29 年度追加製品数 29 品）

【追加特集ページ】「三遠南信の歌舞伎」

- ・パネル展示の実施

「三遠南信特産品 GUIDE」に掲載している製品を紹介したパネルについて、

SENA 構成市町村の巡回展示を実施した。

【実施数】15 市町村 84 日間



【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(5) 産学官連携事業

(予算額 200,000 円⇒決算額 3,116 円)

- ・大学紹介ページ (SENA 公式ウェブサイト内) の更新
【掲載大学数】15 大学 (東三河 4 大学、遠州 8 大学、南信州 3 大学)
- ・企業経営者講演者リストの掲載
【掲載講師数】14 名 (東三河 6 名、遠州 7 名、南信州 1 名)

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

(6) 担当者研修会の実施 (予算額 200,000 円⇒決算額 184,797 円)

- ・三遠南信地域の交流推進及びネットワーク形成の一環として、各市町村・商工会議所・商工会・県の担当者を対象に現地研修を行い、互いの地域に対する理解や新ビジョン策定に向けた見識を深めた。
- ・開催地域…東三河地域
- ・開催日…平成 30 年 3 月 15・16 日
- ・主な内容 (敬称略)

「三遠南信地域の連携について」

SENA 事務局長 久米 秀幸

「中山間地における産業創出の取り組みについて」

東栄町まちづくり協会 大岡 千紘

設楽町 地域おこし協力隊 杉浦 篤

「志多ら&てほへが受け継ぐ地域文化と新たな地域創造への挑戦」

NPO 法人てほへ 副理事長 大脇 聡



【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(7) 三遠南信ロードマップの発行 (予算額 1,500,000 円⇒決算額 1,066,824 円)

- ・三遠南信地域の観光情報や地域資源情報を盛り込んだ三遠南信ロードマップを発行した。【発行部数】22,500 部

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(8) 第 2 次三遠南信地域連携ビジョンの策定 (予算額 2,000,000 円⇒決算額 5,070,080 円)

- ・策定委員会を立ち上げ、現行ビジョンの評価や地域の現状調査を行い、平成 30 年度中の合意を目指して、拡大委員会やサミットを通じ策定に向けた議論を深めた。

(9) 情報活用・発信事業 (予算額 3,001,000 円⇒決算額 3,000,004 円)

※ 特別会計のため、三遠南信地域連携ビジョンの推進費には含めない

- ・三遠南信地域の様々なデータを掲載・公開する、オープンデータライブラリーの構築に向けた基礎調査、及びライブラリーのあり方について検討を進めた。(地方創生推進交付金対象事業)

(10) 調査研究事業の実施 (予算額 7,482,000 円⇒決算額 45,800 円)

- ・SENA において今後の課題解決に向けての視察調査を実施した。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業 (予算額 1,000,000 円⇒決算額 962,759 円)

- SENA ウェブサイト活用
三遠南信地域の情報拠点として、SENA が実施した調査結果や会議の内容等を掲載し、情報の共有化を図った。
- Facebook ページの運用
新たに Facebook ページを開設し、圏域内外へ地域の観光交流情報等地域情報の発信を行った。

【記事投稿数】 36 件

- 情報発信
SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。



4 SENA 後援事業一覧

- 第 11 回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2017
(浜松商工会議所：平成 29 年 7 月 19 日、20 日)
- イベント列車「三遠南信の歴史と美食、安らぎ、パワースポット体験列車」
(JR 飯田線活性化期成同盟会：平成 29 年 12 月 2 日)
- 第 3 回三遠南信食の祭典
(豊根村：平成 29 年 9 月 24 日)
- 第 10 回三遠南信 (9 信金) しんきんサミット
(浜松信用金庫：平成 29 年 11 月 18 日)
- 伊勢湾口道路スポーツ交流事業 第 12 回田原市長杯少年野球交流大会
(田原市：平成 29 年 11 月 4 日～5 日)

平成 29 年度 一般会計歳入歳出決算

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額	20,665,697 円
歳出決算総額	13,720,371 円
差し引き額	6,945,326 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	決算額の説明
1 負担金	9,290,000	9,085,000	△205,000	構成員負担金 8,390,000 円 サミット交流会負担金 695,000 円
2 繰越金	10,785,000	10,785,544	544	平成 28 年度繰越金
3 雑収入	708,000	795,153	87,153	預金利息 153 円 SENA 加入金 705,000 円 ロードマップ協賛金 90,000 円
計	20,783,000	20,665,697	△117,303	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	不用額	決算額の説明
1 会議費	200,000	62,231	137,769	会議開催費用等
2 事業推進費	19,782,000	13,265,587	6,516,413	サミットの開催 4,731,415 円 ビジョンの推進 7,571,413 円 管理・運営業務 962,759 円
3 事務費	800,000	392,523	407,477	通信運搬費・消耗品費ほか
4 積立金	1,000	30	970	三遠南信自動車道の整備促進に係る 基金利息分
5 予備費	0	0	0	
計	20,783,000	13,720,371	7,062,629	

○三遠南信自動車道の整備促進に係る基金 財産調書

(単位：円)

区分	平成 28 年度末 現在高	平成 29 年度中 増減高	平成 29 年度末 現在高
普通預金	3,531,502	30	3,531,532

平成 29 年度 特別会計歳入歳出決算

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額 3,000,004 円

歳出決算総額 3,000,004 円

差し引き額 0 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	決算額の説明
1 負担金	3,000,000	3,000,000	0	情報活用・発信事業負担金（浜松市・豊橋市・飯田市）
2 雑収入	1,000	4	△996	預金利息
計	3,001,000	3,000,004	△996	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	不用額	決算額の説明
1 推進事業費	3,001,000	2,977,000	4,000	基礎情報の調査委託費
2 雑費	0	3,004	△3,004	負担金不用額の返還 3,000 円 一般会計への繰入 4 円
計	3,001,000	3,000,004	996	

平成 29 年度決算 監査報告

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
会長 鈴木康友様

監 事

平成 30 年 5 月 27 日

磐田市長

渡部 修



平成 30 年 5 月 29 日

掛川商工会議所会頭

鈴木 俊光



監事の選任（案）について

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第5条第3項の規定に基づき、次の者を監事に選任する。

役 職	所 属	氏 名
監 事	東栄町長	村 上 孝 治
監 事	豊川商工会議所会頭	小 野 喜 明

※監事はサミット開催地域から選出する。（輪番制）

第2次三遠南信地域連携ビジョン（新ビジョン）の策定について

別冊資料をご参照ください。

日本遺産について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 経過

平成 28 年 2 月	三遠南信サミットにて「日本遺産をめざす」と宣言 〔以降、浜松市・豊橋市・飯田市を中心に連携協議〕
平成 29 年 1 月	日本遺産申請を見送る（1 年間延期）
平成 30 年 1 月 26 日	静岡県教委を経由して文化庁へ申請
平成 30 年 5 月 24 日	文化庁が平成 30 年度日本遺産認定を公表、三遠南信は選外

2 文化庁記念物課との事前協議の主な指示事項と対応

39 市町村によるエリアは、一つの文化圏なのか。行政の都合による範囲ではなく、文化圏を示されたい。	→	共通する文化財や見学ルート上の市町村に限定（申請段階で 20 市町村に限定）
開催日が限られる無形民俗文化財だけではなく、外国人がいつでも見学できる記念物や建造物を加える。	→	地域を特色づける不動産の文化財を抽出し、各集落の営みの事例として無形民俗文化財をオプション的に提案。
ストーリーとして、飯田線の始発から終点まで車窓の旅を取り入れて、沿線の文化財を紹介してはどうか。	→	広大な地域のストーリーをまとめる有効な手段として採用。ただし、同時に提案した旧二俣線について文化庁は難色。

3 申請の概要

「飯田線レイルロードムービー」

—海抜 0m から 3000m まで、日本の中央秘境を巡る—

東京と京都の間に、日本最後の秘境が連なる。日本の裂け目にできた無数のしわの地形をぬって秘境鉄道・飯田線が縦断する。始発駅から終着駅まで車窓の変化とともに、山向うの秘境や古き日本の営みを残す異郷に途中下車しながら旅をつづける。

4 これまでの日本遺産認定状況 ※東京オリンピックの年までに 100 件を認定。

期	申請件数	認定件数	認定累計	三県認定
第1期 平成 27 年	83	18	(18)	0
第2期 平成 28 年	67	19	(37)	長野県 1
第3期 平成 29 年	79	17	(54)	愛知県 1
第4期 平成 30 年	76	13	(67)	長野県 1、静岡県 1
第5期 平成 31 年				

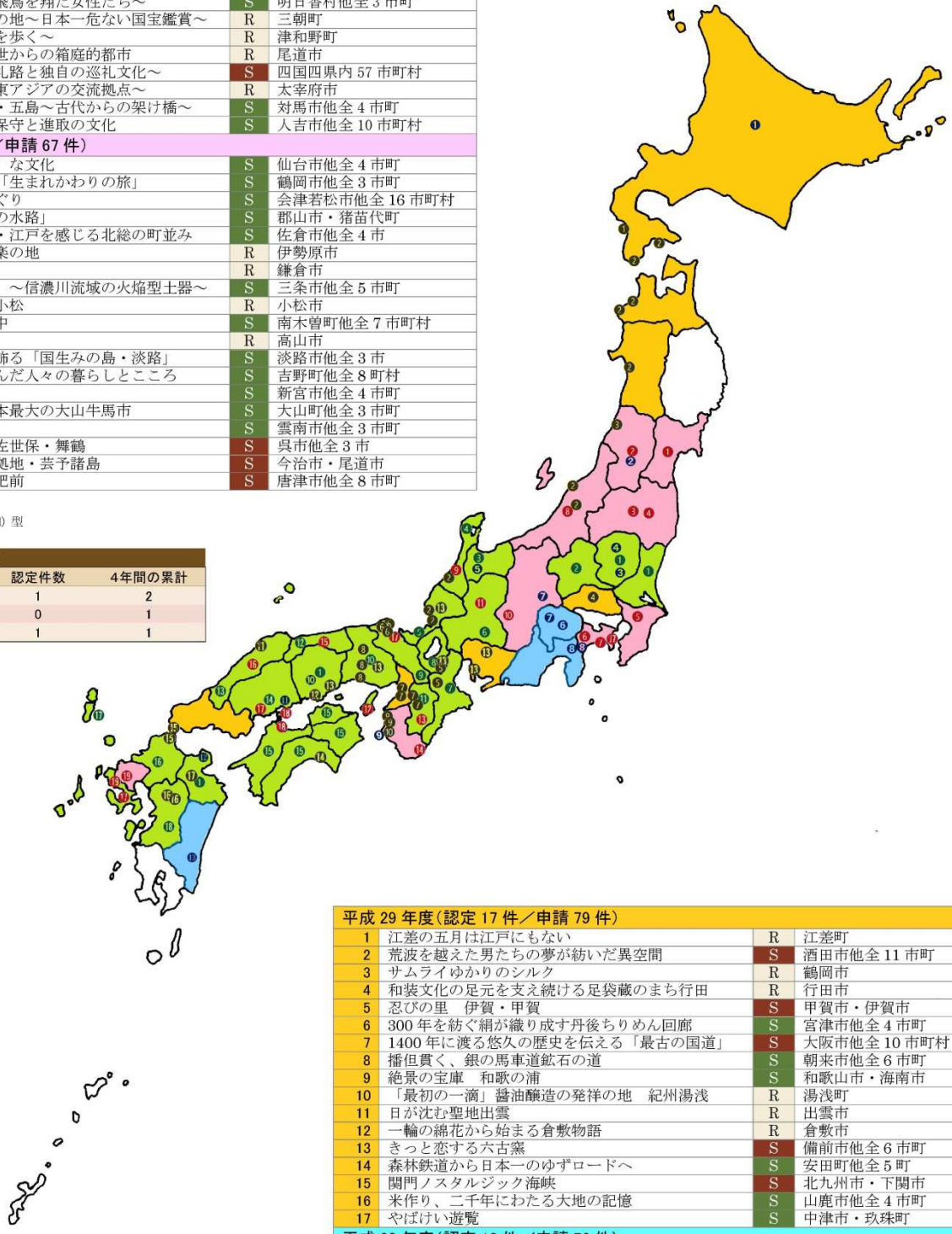
日本遺産認定状況

平成 30 年 5 月 24 日現在

平成 27 年度(認定 18 件/申請 83 件)			
1	近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～	S	水戸市他全 4 市
2	かかあ天下～ぐんまの絹物語～	S	桐生市他全 4 市町村
3	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡	R	高岡市
4	灯り舞う半島能登～熱狂のキリコ祭り～	S	七尾市他全 6 市町
5	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群	S	小浜市・若狭町
6	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜	R	岐阜市
7	祈る皇女斎王のみやこ斎宮	R	明和町
8	琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産～	S	大津市他全 7 市
9	日本茶 800 年の歴史散歩	S	宇治市他全 12 市町村
10	丹波篠山デカンショ節	R	篠山市
11	日本国創生のとき～飛鳥を翔た女性たち～	S	明日香村他全 3 市町
12	六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞～	R	三朝町
13	津和野今昔～百景図を歩く～	R	津和野町
14	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市	R	尾道市
15	四国遍路～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～	S	四国四県内 57 市町村
16	古代日本の西の都～東アジアの交流拠点～	R	太宰府市
17	国境の島老岐・対馬・五島～古代からの架け橋～	S	対馬市他全 4 市町
18	相良 700 年が生んだ保守と進取の文化	S	人吉市他全 10 市町村
平成 28 年度(認定 19 件/申請 67 件)			
1	政宗が育んだ「伊達」な文化	S	仙台市他全 4 市町
2	自然と信仰が息づく「生まれかわりの旅」	S	鶴岡市他全 3 市町
3	会津の三十三観音めぐり	S	会津若松市他全 16 市町村
4	未来を拓いた「一本の水路」	S	郡山市・猪苗代町
5	北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み	S	佐倉市他全 4 市
6	江戸庶民の信仰と行楽の地	R	伊勢原市
7	「いざ、鎌倉」	R	鎌倉市
8	「なんだ、コレは！」～信濃川流域の火焔型土器～	S	三条市他全 5 市町
9	「珠玉と歩む物語」小松	R	小松市
10	木曾路はすべて山の中	S	南木曾町他全 7 市町村
11	飛騨匠の技・こころ	R	高山市
12	「古事記」の冒険を飾る「国生みの島・淡路」	S	淡路市他全 3 市
13	森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ	S	吉野町他全 8 町村
14	鯖とともに生きる	S	新宮市他全 4 市町
15	地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市	S	大山町他全 3 市町
16	出雲国たたら風土記	S	雲南市他全 3 市町
17	鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴	S	呉市他全 3 市
18	日本最大の海賊の本拠地・芸予諸島	S	今治市・尾道市
19	日本磁器のふるさと肥前	S	唐津市他全 8 市町

S:シリアル(serial)型 R:地域 (regional) 型

参考 平成 30 年度の3県の状況			
県名	申請件数	認定件数	4年間の累計
長野県	4	1	2
愛知県	3	0	1
静岡県	3	1	1



平成 29 年度(認定 17 件/申請 79 件)			
1	江差の五月は江戸にもない	R	江差町
2	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間	S	酒田市他全 11 市町
3	サムライゆかりのシルク	R	鶴岡市
4	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田	R	行田市
5	忍びの里 伊賀・甲賀	S	甲賀市・伊賀市
6	300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊	S	宮津市他全 4 市町
7	1400 年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」	S	大阪市他全 10 市町村
8	播但貴く、銀の馬車道鉱石の道	S	朝来市他全 6 市町
9	絶景の宝庫 和歌の浦	S	和歌山市・海南市
10	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅	R	湯浅町
11	日が沈む聖地出雲	R	出雲市
12	一輪の綿花から始まる倉敷物語	R	倉敷市
13	きつと恋する六古窯	S	備前市他全 6 市町
14	森林鉄道から日本一のゆずロードへ	S	安田町他全 5 町
15	関門ノスタルジック海峽	S	北九州市・下関市
16	米作り、二千年にわたる大地の記憶	S	山鹿市他全 4 市町
17	やばけい遊覧	S	中津市・玖珠町
平成 30 年度(認定 13 件/申請 76 件)			
1	カムイと共に生きる上川アイヌ	S	上川町他全 12 市町
2	山寺が支えた紅花文化	S	山形市他全 7 市町
3	地下迷宮の秘密を探る旅	R	宇都宮市
4	明治貴族が描いた未来	S	那須塩原市他全 4 町
5	宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波	R	南砺市
6	葡萄畑が織りなす風景	S	山梨市他全 3 市
7	星降る中部高地の縄文世界	S	茅野市他全 14 市町村
8	旅人たちの足跡残る悠久の石畳道～箱根八里～	S	三島市他全 4 町
9	「百世の安堵」～津波と復興の記憶～	R	広川町
10	「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま	S	岡山市他全 4 市
11	瀬戸の夕風が包む国内随一の近世港町	R	福山市
12	鬼が仏になった里「くにさき」	S	豊後高田市・国東市
13	古代人のモニュメント	S	西都市他全 4 市町

※平成 29 年度 第 2 回総会「議案第 3 号」で議決された内容です。

平成 30 年度 事業計画について

San·En·Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 三遠南信サミットの開催（予算 4,700 千円）

- ・第 26 回三遠南信サミット 2018 in 東三河を開催する。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進

(1) 新・連携組織の検討（予算 100 千円）

- ・市町村による広域連携制度活用などの検討に参画する。

(2) 三遠南信地域住民団体の活動促進（予算 100 千円）

- ・住民団体に取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2 エコミュージアムのプラットフォームづくり

(3) 三遠南信アンテナショップ事業（予算 1,000 千円）

- ・「三遠南信特産品 GUIDE」について、ウェブサイトの掲載内容の充実を図り、三遠南信地域ファンづくりに資する地域情報の発信を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(4) 三遠南信ロードマップ発行事業（予算 1,800 千円）

- ・三遠南信ロードマップを発行し、三遠南信地域の観光情報や地域資源情報の発信や三遠南信自動車道の建設促進に向けた機運の醸成及び三遠南信地域連携ビジョンの周知を図る。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(5) 新ビジョン策定事業（予算 6,500 千円）

- ・本年度中の新ビジョンの合意に向けて、検討を進める。

(6) 調査研究事業の実施（予算 323 千円）

- ・三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業（予算 700 千円）

- ・三遠南信エリア情報ページの充実を図り、地域の観光交流情報等を効果的に発信していく。
- ・SENA に関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット事業報告書、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載する。
- ・SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

4 情報活用・発信事業（予算 3,001 千円）

- ・三遠南信地域オープンデータライブラリーのあり方を引き続き検討するとともに、ライブラリー構築に向けたデータの収集を実施する。

参考資料 2

※平成 29 年度 第 2 回総会「議案第 3 号」で議決された内容です。
平成 30 年度 一般会計歳入歳出予算について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成 30 年度予算総額	22,646 千円
平成 29 年度予算総額	20,783 千円
比較増減	1,863 千円

○歳入

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 予算額	比較増減	平成 30 年度予算説明
1 負担金	9,140	9,290	△150	構成員負担金 8,390 千円 サミット交流会負担金 750 千円 (5,000 円×150 人)
2 繰越金	7,082	10,785	△3,703	
3 雑収入	6,424	708	5,716	基金利息 1 千円 預金利息 1 千円 社会雇用創造事業委託先からの 返還金 6,422 千円
計	22,646	20,783	1,863	

○歳出

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 予算額	比較増減	平成 30 年度予算説明
1 会議費	200	200	0	会議室使用料等
2 事業推進費	15,223	19,782	△4,559	サミットの開催 4,700 千円 ビジョンの推進 9,823 千円 管理・運營業務 700 千円
3 事務費	800	800	0	旅費、需用費等
4 地域社会雇用創 造事業返還金	6,422	0	6,422	内閣府への返還金
5 積立金	1	1	0	三遠南信自動車道の整備促進に関す る基金への積立金
6 予備費	0	0	0	
計	22,646	20,783	1,863	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENA構成員は三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち別表1に掲げるものとする。

- 2 連携ビジョンの推進に関し、専門的な助言を得るため、アドバイザーを置くことができる。
- 3 連携ビジョンの推進に関し、協力および意見を得るため、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
 - 3 監事は、前条第1項に規定するSENA構成員の代表者（ただし、県においては、広域行政を所掌する部局及び交通基盤整備を所掌する部局の代表者とする。）（以下「代表者」という。）のうちから、次に掲げるそれぞれ1名を委員会が選任する。
 - (1) 市町村長

(2) 商工会議所の会頭又は商工会の会長

- 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副会長がその職務を代理する。
- 6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は代表者をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。
- 4 総会は、代表者の2分の1の出席をもって成立するものとする。
- 5 総会の議事は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) SEN Aの規約及び規程の改正
- (2) SEN Aの事業計画
- (3) SEN Aの歳入歳出予算
- (4) SEN Aの歳入歳出決算
- (5) SEN Aへの加入
- (6) SEN A構成員の負担金の負担方法及びその額
- (7) アドバイザーの設置
- (8) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SEN Aに委員会を置く。

- 2 委員会は、代表者のうち次の委員をもって組織する。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 東三河地域市町村長 2名
 - (4) 遠州地域市町村長 2名
 - (5) 南信州地域市町村長 2名
 - (6) 商工会議所の会頭及び商工会の会長 12名
 - (7) 県の交通基盤整備を所掌する部局の代表者 1名
- 3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。
- 4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。
- 6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。
- 7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) 事業部会の設置
- (5) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

2 幹事会は、SENA構成員の市町村、商工会議所および商工会の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。

3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 幹事会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは会長が指名する。

6 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 幹事会は、稟議によって行うことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事業部会)

第12条 委員会は、必要に応じて事業部会を置くことができる。

2 事業部会は、会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

3 事業部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第13条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 SENAの経費は、SENA構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項のSENA構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。

3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 SENAの事務局は、浜松市企画調整部企画課内に置く。

2 SENAの事務局の組織及び運営については別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

「別表 1」 SENA 構成員

行政	市町村	東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
		遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
		南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村
	県	愛知県、静岡県、長野県	

経済	商工会 議所、商 工会	東三河地域	豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、田原市商工会、渥美商工会、新城市商工会、設楽町商工会、東栄町商工会、豊根村商工会、津具商工会
		遠州地域	浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、浜名商工会、奥浜名湖商工会、浜北商工会、天竜商工会、湖西市商工会、新居町商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会、森町商工会、掛川みなみ商工会、菊川市商工会、御前崎市商工会
		南信州地域	飯田商工会議所、駒ヶ根商工会議所、伊那商工会議所、松川町商工会、高森町商工会、阿南町商工会、阿智村商工会、平谷村商工会、根羽村商工会、下條村商工会、売木村商工会、天龍村商工会、泰阜村商工会、喬木村商工会、豊丘村商工会、大鹿村商工会、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会、伊那市商工会、辰野町商工会、箕輪町商工会、南箕輪村商工会

三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SEN A委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SEN Aの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。

3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。

4 事務局次長及び事務局員は、SENA構成員の市町村の職員のうちから会長が任命する。

5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。

6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(事務局分室)

第6条 事務局分室を愛知大学豊橋キャンパス内に置く。

2 事務局分室に分室長を置く。分室長は事務局次長をもって充てる。(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもって協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年9月23日から施行する。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 構成

三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）規約別表1に掲げる構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

3 組織体制

(1) 総会

- ・構成 構成員の代表者全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。
- ・役割 ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
③アドバイザーの設置の決議

(2) 委員会

- ・構成 市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、各県交通基盤整備を所掌する部局の代表者（各県交通基盤整備部局部長＝輪番制）（1人）
- ・役割 ①三遠南信サミットの開催の決議
②オブザーバーの設置の決議
③専門委員会の設置の決議
④事業部会の設置
⑤総会の決議事項の審議

(3) 幹事会

- ・構成 SENAG構成員の市町村、商工会議所及び商工会の職員のうち、会長が指名した幹事
- ・役割 ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
②サミットの開催内容の決定

(4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

(5) 事業部会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

平成 30 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 総会

- ・ 総会は、三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会の代表者をもって構成する。

2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康 友
副会長	豊橋市長	佐 原 光 一
副会長	飯田市長	牧 野 光 朗
副会長	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
副会長	豊橋商工会議所会頭	吉 川 一 弘
副会長	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
監事	東栄町長	村 上 孝 治
監事	豊川商工会議所会頭	小 野 喜 明

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康 友
委員（副会長）	豊橋市長	佐 原 光 一
委員（副会長）	飯田市長	牧 野 光 朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	神 野 吾 郎
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
委員	牧之原市長	杉 本 基久雄
委員	森町長	太 田 康 雄
委員	豊川市長	山 脇 実
委員	田原市長	山 下 政 良
委員	駒ヶ根市長	杉 本 幸 治
委員	泰阜村長	松 島 貞 治
委員	磐田商工会議所会頭	高 木 昭 三
委員	袋井商工会議所会頭	水 谷 欣 志
委員	掛川商工会議所会頭	鈴木 俊 光
委員	湖西市商工会会長	佐 原 正 晃
委員	掛川みなみ商工会会長	若 杉 吉 明
委員	豊川商工会議所会頭	小 野 喜 明
委員	蒲郡商工会議所会頭	小 池 高 弘
委員	新城市商工会会長	本 多 克 弘
委員	田原市商工会会長	河 合 利 則
委員	伊那商工会議所会頭	川 上 健 夫

委員	泰阜村商工会会長	秦 和陽児
委員	箕輪町商工会会長	黒田 重行
委員	愛知県建設部長	河野 修平

4 アドバイザー

アドバイザー	公益財団法人 東三河地域研究センター 理事長	神野 吾郎
アドバイザー	愛知大学理事長・学長	川井 伸一

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求められることができる。ただし、議決権を持たない。（アドバイザーの設置は総会の議決事項）

5 幹事会

幹事	浜松市企画課	久米 秀幸
幹事	豊橋市政策企画課	加藤 智久
幹事	飯田市企画課	串原 一保
幹事	浜松商工会議所	湯口 哲世
幹事	豊橋商工会議所	鴨下 真也
幹事	飯田商工会議所	佐々木 正樹
アドバイザー	愛知大学	戸田 敏行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

6 専門委員会

- ・ 第2次三遠南信地域連携ビジョン策定委員会

7 事務局

事務局長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長	久米 秀幸
事務局次長	浜松市企画課主幹	須藤 俊英
事務局員	浜松市企画課副主幹	嶋津 裕亮
事務局員	浜松市企画課	中島 岬
事務局員	浜松市企画課	尾崎 健
事務局員	浜松市企画課	山本 健文
事務局員	豊橋市政策企画課主事	滝川 拓人
事務局員	飯田市企画課主事	壬生 庸佑